令和4年度5月分

建設•上下水道関係

件 名	風間街道の舗装工事について
内容	私の家の前に風間街道が通っており、前回舗装工事から20年たっているため、ひびが入っている場所や水たまりができやすい場所があります。また、風間街道を大型車が通ると風が吹き抜け、窓ががたがた揺れます。 道路を直すことを期待しております。
□ 答	また、風間街道は大型車やトラックは通ってはいけないのではないですか。 市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お問合せいただきました風間街道の補修工事等についてお答えします。 初めに、大型車の通行によるご自宅の振動について、御迷惑をおかけして申し訳ございません。全面的な道路補修の予定はありませんが、ご自宅付近の風間街道を現地確認し、振動の原因となるヒビや轍等がありましたら、部分的に必要な補修を行います。 なお、市内全域を順番に対応しておりますので、補修まで時間を要する場合があることを御理解ください。 次に、大型車の通行についてですが、風間街道は大型車通行禁止区間となりますので、警察の許可を得た車両を除き、通行禁止の対象となる車両は通行できません。通行規制に関する内容については、管轄している印西警察署(電話番号:0476-42-0110)にお問い合わせくださいますようお願いします。この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。